



令和2年2月28日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

国立市立小学校の臨時休業に伴う 学童保育所の対応について

日ごろより、国立市の放課後児童健全育成事業にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

このたび、国立市教育委員会では、3月2日（月）の給食終了後より、国立市立小・中学校を臨時休業することとなりました。

これを踏まえ、市の学童保育所（7施設）については、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について」（令和2年2月27日付事務連絡）に基づき、下記のとおり臨時休業期間中において開所します。

記

1. 開所期間 3月2日（月）～3月31日（火）（日曜・祝日を除く）
2. 保育時間 3月2日（月）：下校後～午後7時
3月3日（火）以降：午前8時～午後7時
（土曜日は午前8時30分～午後5時）
3. 保育場所 通常の学童保育所と変更はありません。

※発熱（37.5度以上）や呼吸器症状のあるお子さんは、利用をお断りします。

※当面、学童保育所内での行事は、すべて中止とします。

※感染拡大した場合、東京都の要請に基づき臨時休所する可能性があります。

※学童保育所内で感染者が発生した場合は、休所となる可能性があります。



問い合わせ

■学童保育所の対応について

国立市子ども家庭部 児童青少年課児童・青少年係

TEL：042-576-2111（内線 198）

（国立市富士見台2-47-1）

■新型コロナウイルス感染症の情報について

国立市健康福祉部 健康増進課保健センター

TEL：042-572-6111（国立市富士見台3-16-5）